

令和6年8月

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(公共工事)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-2

契約を締結した施設	公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
											公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
該当なし														

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

令和6年8月

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

契約を締結した施設	物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
											公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
東京国立近代美術館	椿貞雄《少女像》含む素描作品7点の保存修復業務	独立行政法人国立美術館分任契約担当役 東京国立近代美術館長 小松 弥生 東京都千代田区北の丸公園3-1	R6.8.20	個人	-	国立美術館会計規則 第22条第1項第1号	1,630,753	1,630,753	100.0%	0				
東京国立近代美術館	東京国立近代美術館で使用するガスの供給一式	独立行政法人国立美術館分任契約担当役 東京国立近代美術館長 小松 弥生 東京都千代田区北の丸公園3-1	R6.8.27	東京ガス株式会社 東京都港区海岸1-5-20	6010401020516	国立美術館会計規則 第22条第1項第1号	18,692,116	18,692,116	100.0%	0				
東京国立近代美術館	織田一磨《綾瀬風景》含む作品9点の保存修復業務	独立行政法人国立美術館分任契約担当役 東京国立近代美術館長 小松 弥生 東京都千代田区北の丸公園3-1	R6.8.28	個人	-	国立美術館会計規則 第22条第1項第1号	2,581,113	2,581,113	100.0%	0				
国立西洋美術館	西洋絵画作品・額縁2点の保存修復・構造改修業務一式	独立行政法人国立美術館分任契約担当役 国立西洋美術館長 田中 正之 東京都台東区上野公園7-7	R6.8.1	岡崎絵画修復工房 埼玉県日高市高萩東一丁目11番8号	-	国立美術館会計規則 第22条第1項第1号	1,942,500	1,942,500	100.0%	0				随意契約事前確認公募
国立西洋美術館	西洋絵画額縁4点の保存修復・構造改修・新規作成業務一式	独立行政法人国立美術館分任契約担当役 国立西洋美術館長 田中 正之 東京都台東区上野公園7-7	R6.8.1	有限会社並木木工所 埼玉県川口市青木西四丁目26番25号	1030002105710	国立美術館会計規則 第22条第1項第1号	11,730,598	11,730,598	100.0%	0				随意契約事前確認公募
国立西洋美術館	ジョヴァンニ・パッティスタ・ピラネージ《ローマの景観》31点 保存修復業務一式	独立行政法人国立美術館分任契約担当役 国立西洋美術館長 田中 正之 東京都台東区上野公園7-7	R6.8.1	個人	-	国立美術館会計規則 第22条第1項第1号	4,603,500	4,603,500	100.0%	0				随意契約事前確認公募
国立西洋美術館	前庭彫刻3点の保存修復業務一式	独立行政法人国立美術館分任契約担当役 国立西洋美術館長 田中 正之 東京都台東区上野公園7-7	R6.8.1	文化財修復工房 明舎 山形県上山市蔵王2438	-	国立美術館会計規則 第22条第1項第1号	1,307,900	1,307,900	100.0%	0				随意契約事前確認公募
国立新美術館	「荒川ナッシュ医」展出品作品の国際輸送業務	独立行政法人国立美術館分任契約担当役 国立新美術館長 逢坂 恵理子 東京都港区六本木7-22-6	R6.8.23	ヤマト運輸株式会社東京美術品支店 東京都江東区東雲2-2-3	1010001092605	国立美術館会計規則 第22条第1項第10号	8,031,821	8,031,821	100.0%	0				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。